

国際人口移動による日本の地域人口変動への影響

財団法人国際東アジア研究センター

戴 二彪

Working Paper Series Vol. 2011-13

2011年3月

この Working Paper の内容は著者によるものであり、必ずしも当センターの見解を反映したものではない。なお、一部といえども無断で引用、再録されてはならない。

財団法人 **国際東アジア研究センター**  
ペンシルベニア大学協同研究施設

# 国際人口移動による日本都市圏・地方圏の人口変動への影響

戴 二彪

(国際東アジア研究センター主任研究員)

## 要約

1980年代半ば以降、急速な円高、経済のグローバル化、少子高齢化の進行など、内外の経済社会情勢に応じて、日本の入国管理政策は徐々に修正され、専門技術者をはじめとする外国人を積極的に受入れるようになってきている。その結果、日本への国際人口移動が増加しつつあり、日本における外国人の存在感もかなり増大している。本稿は、日本の入国管理政策の改革とそれに伴う来日外国人の動向を考察した上で、外国人の地域分布に着目し、それによる日本の地域人口変動への影響を検証した。また、地域の外国人人口の変動はどの要因に影響されているかについても検証を行った。

# 国際人口移動による日本都市圏・地方圏の人口変動への影響\*

戴 二彪

(国際東アジア研究センター主任研究員)

## 1. はじめに

1985年の「プラザ合意」以降、急速な円高と国内労働力の構造的不足などにより、日本への国際人口移動が活発化し始めた。さらに、1990年代に入ってから、情報化、経済のグローバル化、および少子高齢化の進行に伴い、日本の人口構造上の「量」の問題が一層顕在化するとともに、人材の「質」における問題点も注目された。ICT産業など先端的な新産業領域では米国にリードされ、多くの製造業分野では、韓国・中国など新興工業国にキャッチアップされている日本は、世界の主要先進国という地位を保つために、新領域の開拓とグローバルな競争にチャレンジできるような高い創造力と多様性をもつ人材を世界中から集める必要がある、と認識されつつある（経済産業省、各年版）。

こうした背景のもとで、1989年に、日本の「出入国管理及び難民認定法」（昭和26年〔1951年〕政令第319号。以下「入管法」という）の改正が行われた。その後、4回の「出入国管理基本計画」（1992年、2000年、2005年、2010年）の策定を通じて（法務省、2011）、日本の経済成長と社会発展に必要と判断される、専門技術者をはじめとする外国人に対して、積極的な受入れ施策が推進されている。

その結果、1970年代までに人口純転出国だった日本は、1980年代以降、一変して人口純転入国になった。それ以来、日本への国際人口移動の純転入状況が続いており、日本の在留外国人の規模が拡大しつつある。2009年に、日本における在留外国人の数は218.6万人に達し、総人口における割合も1984年の0.70%から1.71%に上昇した（財団法人入管協会、2010）。米国・カナダ・オーストラリアなど伝統的な移民受入国と比べ、日本における外国人の人口規模と総人口に占める割合はまだそれほど大きくないが、一部の産業・地域では、外国人の活躍と存在感がかなり目立っている。

近年では、人口と労働力の減少が本格的に始まっている中（国立社会保障・人口問題研究所、2006）、外国人移民の受け入れの更なる拡大に関する構想・提言が相次いで打ち出されている（日本経済団体連合会、2008；自由民主党外国人材交流推進議員連盟、2008）。しかし、これに反対する意見も根強い。増加しつつある外国人は日本社会に様々な影響を与えており、日本の将来に大きな影響を及ぼす移民政策（入国管理政策）のあり方を真剣に議論するためには、まずこうした影響を検証すべきであるが、在留外国人に関する統計データ上の制約もあって、関連実証研究は、意外なことに非常に少ない。

本稿は、来日外国人の地域分布に着目し、国際人口移動による日本の地域人口変動への影響を検証するものである。第2節では日本の入国管理政策の改革と日本への国際人口移動の動向を考察する。第3節では、在日外国人の地域分布の特徴を分析し、第4節では外国人の増加による都市圏と地方圏人口変動への影響を検証する。第5節では都道府県の外国人の人口変動の規定要因を分析し、最後の第6節では、本稿の分析結果を踏まえ、将来の動向を展望する。

---

\* 本稿は、国際東アジア研究センターの2010年度研究プロジェクト報告書「日本への国際人口移動の動向と人口分布<sup>2</sup>の影響」（戴、2011）の第2章に基づき要約したものである。

## 2. 日本の入国管理政策の改革と外国人の増加動向

### 2.1 入国管理政策の改革

戦後、日本は多くの欧米先進国と違い、外国人（労働者）をまったく導入しないまま経済成長を遂げた。しかし、1980年代半ば以降、経済のグローバル化と国内の少子高齢化の進行に伴い、日本に於いても外国人（労働者）の受入れが避けられないこととなった（坂中，2001；厚生労働省，2004）。日本の外国人（労働者）受入れ政策は、1980年代半ばまで空白に近かったが、その後、法務省、経済産業省、厚生労働省などの政府官庁が共同で策定するようになっていく。近年では、日本経済団体連合会（経団連）や経済産業省など経済団体・経済担当官庁の発言力が高まっているが、入国管理政策（欧米の移民政策にあたる）の取りまとめや法案の作成並びに政策の実施については、従来通り法務省（出入国管理局）が中心的役割をはたしていると思われる。今まで法務省（出入国管理局）が策定した計4回の「出入国管理基本計画」の変化をみれば、日本における入国管理政策の改革過程がおおむね理解できる。

出入国管理基本計画は、出入国の公正な管理を図るため、入管法第61条の第10項に基づき、法務大臣が外国人の入国および在留の管理に関する施策の基本となるべきものとして定めるものである。具体的には、同条第2項の規定により、①本邦に入国し、在留する外国人の状況に関する事項、②外国人の入国および在留の管理の指針となるべき事項、③外国人の入国および在留の管理に関する施策に関し必要な事項を定めることとされている。今まで計4回の出入国管理基本計画が施行されたが、第1次計画は平成4年5月、第2次計画は平成12年3月、第3次計画は平成17年3月、第4次計画は平成22年3月に策定されている。

この4回の基本計画の概要をみると、1980年代半ばからの20数年の間に、日本の入国管理政策は、日本国内外の経済社会情勢に応じて徐々に改革されてきたが、その基本的方針としては、「日本社会に有用な外国人（特に専門技術労働者）の受入れの拡大」と「日本社会に望ましくない外国人の排除の強化」の2点に要約できることが分かる。なお、近年では、「外国人との共生社会」を目指し、外国人の定住を促進する関連施策（永住資格・日本国籍取得の申請条件の緩和など）も実施されている。このような入国管理政策は、国際人口移動に伴う社会コストを最小限に抑えるとともに、専門技術人材をはじめとする外国人の受入れおよび彼らの日本社会への融合を促進している（戴，2011）。

### 2.2 現在の外国人受入制度

日本の外国人受入制度は、一定の要件を満たす場合に本邦における在留を許可する仕組みとなっている。具体的には、入管法第7条第1項に規定する上陸のための条件に適合するかどうかを審査した上、適合していると認定したときは第9条に基づいて在留資格および在留期間を決定して上陸を許可する。前述したように、日本の入国管理政策においては、1980年代半ば以降、専門技術労働者の導入を積極的に推進している。こうした政策を反映し、各種専門技術者を対象とする在留資格が増設されている（表1）。

2009年時点の外国人在留資格は表1に定める27種類にわけられており、活動の内容に基づく23の在留資格（「外交」から「特定活動」まで）と身分又は地位に基づく4つの在留資格（「永住者」、「日本人

表1 日本の外国人在留資格

在留資格	代表的な職業	在留期間	就労制限
外交	外国政府の大使、公使、総領事等とその家族	外交活動期間	一定範囲内
公用	外国政府の職員等とその家族	公用活動期間	一定範囲内
教授	大学の教授、講師など	3年、1年	一定範囲内
芸術	画家、作曲家、著述家など	3年、1年	一定範囲内
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師など	3年、1年	一定範囲内
報道	外国の報道機関の記者、カメラマンなど	3年、1年	一定範囲内
投資・経営	企業の経営者、管理者	3年、1年	一定範囲内
法律・会計業務	弁護士、公認会計士など	3年、1年	一定範囲内
医療	医師、歯科医師、薬剤師、看護師	3年、1年	一定範囲内
研究	政府関係機関や企業等の研究者	3年、1年	一定範囲内
教育	小・中・高校の語学教師など	3年、1年	一定範囲内
技術	機械工学・情報処理技術等の技術者	3年、1年	一定範囲内
人文知識・国際業務	企業の語学教師、デザイナー、通訳など	3年、1年	一定範囲内
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者	3年、1年	一定範囲内
興行	歌手、ダンサー、俳優、プロスポーツ選手など	1年、6ヵ月、3ヵ月	一定範囲内
技能	外国料理のシェフ、貴金属加工職人など	3年、1年	一定範囲内
文化活動	日本文化の研究者など	1年、6ヵ月、	不可
短期滞在	観光、短期商用、親族・知人訪問など	90日、30日、15日	不可
留学	大学・短期大学・高等専門学校等の学生	2年、1年	不可
就学	高等学校・専修学校（高等又は一般課程）等の生徒	1年、6ヵ月	不可
研修	研修生	1年、6ヵ月	不可
家族滞在	就労外国人等が扶養する配偶者・子弟	3年、2年、1年、6ヵ月、3ヵ月	不可
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー、および技能実習の対象者など	3年、1年、個々に指定する期間	一定範囲内
永住者	法務大臣から永住の許可を受けた者	無期限	制限なし
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子	3年、1年	制限なし
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者および我が国で出生し引き続き在留している実子	3年、1年	制限なし
定住者	インドシナ難民、日系3世等	3年、1年、個々に指定する期間	制限なし

(出所) 財団法人入管協会（各年版）の2009年版より作成

の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」）で構成される。活動の内容に基づく23の在留資格のうち、定められた範囲内で就労が認められている在留資格は「外交」から「技能」までの16種類である。この16種類の在留資格はいずれも専門技術者および熟練技能労働者を対象とするもので、その大半（「技術」、「人文知識・国際業務」、「投資経営」、「法律・会計業務」、「技能」、「医療」、「企業内移転」など）は、1989年の入管法改正以降増設された。これらの在留資格をもつ外国人は、在留期間が制限されているが（表1を参照）、安定的な雇用が確保されれば、在留期間更新（延長）の申請はほとんど継続的に承認される。

なお、日本の入国管理政策においては、建前上、単純労働力の導入が禁止されている。しかし、実際は、主に次の2つの経路で、外国人単純労働力も受け入れている。まず、海外に居住する日系人の受入

れがあげられる。現在、日系人は、原則として日系3世まで（未成年・未婚・被扶養者については4世まで）「定住者」という身分に基づき在留資格が与えられるため、国内における就労制限がない。従来は、日系1・2世に対してのみ在留資格が与えられていたが、1989年以降施行された改正入管法により、日系3世にも「定住者」という在留資格が認められることが明確になったことで、ブラジルなど南米諸国からの入国者数も急増した。

次は、外国人研修・技能実習制度が存在する。本制度は、本来、日本で開発され培われた技術・技能・知識の開発途上国への移転を図り当該開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的とする制度である。しかし、近年の「研修生」の受入れ実態をみると、本来の目的と徐々に離れており、実質的にアジア諸国の農村地域の安い労働力（特に女性）を日本国内の伝統産業分野の中小企業に雇用させる制度へと変質している。外国人は、まず「研修」の在留資格をえた上で日本に入国し、受入機関において研修（非実務研修と実務研修に大別される）を受ける。その後、研修成果・技能実習計画の評価を受けて所定の要件を満たし、研修終了後に在留資格「特定活動（技能実習）」への変更許可を受けると（注<sup>1</sup>）、研修を受けた同一機関において技能実習に移行することができる。なお、技能実習への移行対象となるのは66種123作業に限られ（2010年7月1日現在）、滞在期間は、研修活動と合わせて最長3年間である（国際研修協力機構編、各年版）。

### 2.3 日本に在留する外国人の推移

戦後まもなくから1950年代までは、外国人登録者数は50万人台後半～60万人台半ばで推移し、その90%近くをいわゆる在日韓国・朝鮮人を中心とする「特別永住者」（以下、「旧移民」とする）が占めていた（財団法人入管協会、各年版）。その後、特別永住者数は減少しているが、1980年代以降、様々な目的をもって新たに来日した外国人（以下、「新移民」とする）が増加した。その中で、就労・就学・定住などの目的で日本において中・長期的に生活を送る外国人も増加していることから、日本に在留する外国人の数は年々増加し、2009年末現在の外国人登録者数は約218.6万人に達した（表2）。また、日本の総人口に占める割合も1.71%に上昇した。同年の外国人登録者数の内訳をみると、特別永住者は19%（約42万人）に

表2 日本における在留外国人人口の推移

年次	日本総人口 (千人)	登録外国人 人口(人)	外国人の割合 (%)
1980	117,060	782,910	0.67
1981	117,902	792,946	0.67
1982	118,728	802,477	0.68
1983	119,536	817,129	0.68
1984	120,305	841,831	0.70
1985	121,049	850,612	0.70
1986	121,660	867,237	0.71
1987	122,239	884,025	0.72
1988	122,745	941,005	0.77
1989	123,205	984,455	0.80
1990	123,611	1,075,317	0.87
1991	124,101	1,218,891	0.98
1992	124,567	1,281,644	1.03
1993	124,938	1,320,748	1.06
1994	125,265	1,354,011	1.08
1995	125,570	1,362,371	1.08
1996	125,859	1,415,136	1.12
1997	126,157	1,482,707	1.18
1998	126,472	1,512,116	1.20
1999	126,667	1,556,113	1.23
2000	126,926	1,686,444	1.33
2001	127,316	1,778,462	1.40
2002	127,486	1,851,758	1.45
2003	127,694	1,915,030	1.50
2004	127,787	1,973,747	1.54
2005	127,768	2,011,555	1.57
2006	127,770	2,084,919	1.63
2007	127,771	2,152,973	1.69
2008	127,692	2,217,426	1.74
2009	127,510	2,186,121	1.71

（出所）財団法人入管協会（各年版）、総務省統計局（各年版）より作成

とどまり、新たに来日した外国人の占める割合が増加している（表3）。

表3 在日外国人の在留資格別人口構成の推移（各年年末、単位：人）

在留資格	1995年	2000年	2001年	2003年	2005年	2007年	2008年
総数	1,362,136	1,686,444	1,778,462	1,915,030	2,011,555	2,152,973	2,217,426
永住者	626,606	657,605	684,853	742,963	801,713	869,986	912,361
うち一般永住者	-	145,336	184,071	267,011	349,804	439,757	492,056
特別永住者	-	512,269	500,782	475,952	451,909	430,229	420,305
非永住者	735,765	1,028,839	1,093,609	1,172,067	1,209,842	1,282,987	1,305,065
留学	60,685	76,980	93,614	125,597	129,568	132,460	138,514
就学	34,441	37,781	41,766	50,473	28,147	38,130	41,313
研修	17,713	36,199	38,169	44,464	54,107	88,086	86,826
特定活動	6,558	30,496	-	-	87,324	-	121,863
定収者	151,143	237,607	244,460	245,147	265,639	268,604	258,498
日本人の配偶者等	244,381	279,625	280,436	262,778	259,656	256,980	245,497
家族滞在	56,692	72,878	78,847	81,535	86,055	98,167	107,641
永住者の配偶者等	6,778	6,685	7,047	8,519	11,066	15,365	17,839
人文知識・国際業務	25,070	34,739	40,861	44,943	55,276	61,763	67,291
技術	9,882	16,531	19,439	20,807	29,044	44,684	52,273
技能	7,357	11,349	11,927	12,583	15,112	21,261	25,863
企業内転勤	5,901	8,657	9,913	10,605	11,977	16,111	17,798
教育	7,155	8,375	9,068	9,390	9,449	9,832	10,070
教授	4,149	6,744	7,196	8,037	8,406	8,436	8,333
興行	15,967	53,847	55,461	64,642	36,376	15,728	13,031
その他	81,893	110,346	155,405	182,547	209,964	207,380	214,278

出所：財団法人入管協会「在留外国人統計」（各年版）より。

表4 日本における国籍別外国人登録者数の推移（各年年末、単位：人）

国籍	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2007年	2008年
合計	850,612	1,075,317	1,362,371	1,686,444	2,011,555	2,152,973	2,217,426
アジア	789,729	924,560	1,039,149	1,244,629	1,483,985	1,602,984	1,670,150
韓国・北朝鮮	683,313	687,940	666,376	635,269	598,687	593,489	589,239
中国（含台湾）	74,924	150,339	222,991	335,575	519,561	606,889	655,377
フィリピン	12,261	49,092	74,297	144,871	187,261	202,592	210,617
北米	32,239	44,643	52,681	58,100	65,029	67,195	67,729
米国	29,044	38,364	43,198	44,856	49,390	51,851	52,683
南米	3,608	71,495	221,865	312,921	376,348	393,842	389,399
ブラジル	1,955	56,429	176,440	254,394	302,080	316,967	312,582
ペルー	480	10,279	36,269	46,171	57,728	59,696	59,696
欧州	19,473	25,563	33,283	47,730	58,351	60,723	61,875
英国	6,792	10,206	12,485	16,525	17,494	17,328	17,011
アフリカ	1,109	2,140	5,202	8,214	10,471	11,465	12,039
オセアニア	2,472	5,440	8,365	12,839	15,606	15,191	14,709
無国籍	1,982	1,476	1,826	2,011	1,765	1,573	1,525

（出所）財団法人入管協会（各年版）より作成

この外国人登録者を国籍別にみると、1985年以前は、朝鮮半島出身者が在日外国人全体の80%以上を占めていたが、2008年の同割合は、27%未満に下落した。その代わり、近隣の人口大国中国、海外日系人が集中している南米のブラジルとペルー、日本人との国際結婚が多いフィリピン、国際交流に欠かせない英語人材・英語教員の供給地である英語圏諸国（米国、英国、オーストラリア等）、などの国が主な来日新外国人（新移民）の送り出し国になっている。特に、中国は、日本の最大の外国人出身国となっている（表4）。

### 3. 在留外国人の地域分布の特徴

#### 3.1 在留資格別地域分布

国際人口移動に関する研究では、移動目的と移動者の身分・職業によって、居住地に対する選択傾向がかなり違っているとみられている（Bodvarsson and Van den Berg, 2009）。このような現象は来日外国人の地域分布からもみてとれる（表5）。

表5 在留資格別来日外国人の地域分布（2007年）

	日本全国 (人)	三大都市圏 (%)	東京圏 (%)	名古屋圏 (%)	京阪神圏 (%)	地方圏 (%)
<b>在留外国人全体</b>	<b>2,152,973</b>	<b>70.3</b>	<b>35.6</b>	<b>15.4</b>	<b>19.3</b>	<b>29.7</b>
<b>専門技術者</b>	<b>193,785</b>	<b>78.4</b>	<b>58.4</b>	<b>8.5</b>	<b>11.5</b>	<b>21.6</b>
法律会計	145	100.0	97.2	0.7	2.1	0.0
報道	279	98.2	93.2	1.4	3.6	1.8
技術	44,684	88.9	74.1	7.6	7.2	11.1
投資経営	7,916	87.7	74.2	3.6	10.0	12.3
企業内転勤	16,111	85.6	68.5	8.8	8.2	14.4
人文知識・国際業務	61,763	83.0	61.3	7.5	14.2	17.0
芸術	448	81.9	63.6	7.4	10.9	18.1
技能	21,261	78.7	55.5	13.4	9.7	21.3
教授	8,436	65.2	34.5	9.1	21.6	34.8
宗教	4,732	63.8	35.7	8.5	19.6	36.2
医療	174	59.8	43.7	5.2	10.9	40.2
研究	2,276	57.9	43.3	5.1	9.6	42.1
興行	15,728	51.9	30.4	12.5	9.0	48.1
教育	9,832	47.9	24.7	6.6	16.6	52.1
<b>留学生等</b>	<b>173,604</b>	<b>72.8</b>	<b>50.3</b>	<b>6.1</b>	<b>16.4</b>	<b>27.2</b>
文化活動	3,014	68.2	42.9	7.0	18.3	31.8
留学	132,460	71.1	47.6	6.6	17.0	28.9
就学	38,130	79.0	60.4	4.4	14.2	21.0
<b>単純労働者</b>	<b>461,178</b>	<b>55.9</b>	<b>19.7</b>	<b>25.6</b>	<b>10.6</b>	<b>44.1</b>
研修	88,086	43.3	12.1	20.9	10.3	56.7
特定活動	104,488	48.1	16.5	21.6	10.0	51.9
定住者	268,604	63.1	23.5	28.7	11.0	36.9
<b>婚姻/親族関係</b>	<b>1,240,498</b>	<b>73.7</b>	<b>34.4</b>	<b>14.2</b>	<b>25.0</b>	<b>26.3</b>
家族滞在	98,167	79.6	60.3	8.4	10.9	20.4
永住者	439,757	70.3	38.5	18.1	13.7	29.7
特別永住者	430,229	80.6	21.4	10.9	48.3	19.4
日本人配偶者等	256,980	65.2	38.9	15.0	11.3	34.8
永住者配偶者等	15,365	78.0	44.4	16.1	17.5	22.0
<b>その他</b>	<b>83,908</b>	<b>75.1</b>	<b>56.0</b>	<b>12.2</b>	<b>6.8</b>	<b>24.9</b>

(出所) 財団法人入管協会 (2008) より作成

注：三大都市圏とは、東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の1都3県）、名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県の3県）、京阪神圏（大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山の2府4県）を指す。地方圏とは、三大都市圏以外の34道県を指す。

表5は、在留資格別来日外国人の地域分布を示している。同表から、次の特徴が確認できる。

第1に、外国人全体を「専門技術者」、「留学生等」、「単純労働者」、「婚姻／親族関係」、「その他」など5つのカテゴリーでわけてみると、それぞれの地域分布における三大都市圏の割合では、専門技術者が78.4%と最も高く、単純労働者が55.9%と最も低い。

第2に、「専門技術者」の中で、「技術」、「人文知識・国際業務」、「投資経営」、「技能」などの在留資格をもつ者（ほとんどは企業で勤務するもの）、および「法律・会計」、「報道」、「芸術」などの在留資格をもつ者は、著しく三大都市圏（78.7～100.0%）、特に東京圏（55.5～97.2%）に集中している。これと比べ、「研究」、「医療」、「教授」、「教育」などの在留資格をもつ外国人の中で、三大都市圏に居住する者の割合が相対的に低く（47.9～65.2%）、その分布は比較的分散している。

第3に、「婚姻／親族関係」の中で、「日本人配偶者等」の在留資格をもつ者の三大都市圏在住割合が最も低く（65.2%）、かなり多くの外国人花嫁が「嫁不足」の地方圏に転入していることを反映している。一方、「永住者」、「永住者配偶者等」、「家族滞在」（主に専門技術者および一部の経済力のある留学生の家族）などの在留資格をもつ者の地域分布は、前述した専門技術者の平均分布状況に近いとみられる。

### 3.2 出身地域（国）別地域分布

外国人の出身国によって、来日目的や従事する職業がかなり違うので、ひいてはその地域分布もかなり異なると考えられる。表6からは、次の特徴が読み取れる。

第1に、ほとんどの地域（国）からの転入者は東京圏をはじめとする三大都市圏に集中しているが、日本における外国人単純労働者の最大出身地である南米からの転入者（主にブラジルやペルーからの日系人）は主に地方圏と名古屋圏に在住しており、その特徴は鮮明である。

第2に、中国は、日本にとって専門技術者出身国として最大であるとともに、単純労働者出身国としても第2位であるので（表7、表8を参照）、在日中国人は東京圏をはじめ三大都市圏に集中しているものの、地方圏在住の割合も南米諸国に次ぐほどに高い。

第3に、1980年代以前から日本に在住する韓国出身者が主に京阪神圏に居住しているため、韓国出身者全体は、東京よりも京阪神圏に集中している<sup>(注2)</sup>。

表6 出身地域（国）別外国人の地域分布（2007年，単位：人，％）

	合計	アジア	中国	韓国・ 北朝鮮	欧州	アフリ カ	北米	南米	オセア ニア	無国籍
日本全国	2,152,973	1,602,984	606,889	593,489	60,723	11,465	67,195	393,842	15,191	1,573
三大都市圏	1,513,206	1,161,339	412,847	479,791	47,524	8,689	48,911	234,465	11,127	1,151
東京圏	765,890	615,911	255,784	184,802	35,946	6,501	35,053	64,535	7,313	631
名古屋圏	331,269	180,485	67,592	54,607	3,719	1,014	4,378	140,265	1,167	241
京阪神圏	416,047	364,943	89,471	240,382	7,859	1,174	9,480	29,665	2,647	279
地方圏	639,767	441,645	194,042	113,698	13,199	2,776	18,284	159,377	4,064	422
日本全国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
三大都市圏	70.3	72.4	68.0	80.8	78.3	75.8	72.8	59.5	73.2	73.2
東京圏	35.6	38.4	42.1	31.1	59.2	56.7	52.2	16.4	48.1	40.1
名古屋圏	15.4	11.3	11.1	9.2	6.1	8.8	6.5	35.6	7.7	15.3
京阪神圏	19.3	22.8	14.7	40.5	12.9	10.2	14.1	7.5	17.4	17.7
地方圏	29.7	27.6	32.0	19.2	21.7	24.2	27.2	40.5	26.8	26.8

（出所）財団法人入管協会（2008）より作成

表7 在日外国人専門技術者の主な出身国（2007年，単位：人）

	教授	研究	教育	技術	人文知 識・ 国際業務	企業内転 勤	技能	（一般） 永住者
各国合計	8,436	2,276	9,832	44,684	61,763	16,111	21,261	439,757
アジア	4,652	1,655	391	40,950	39,104	11,415	20,313	283,450
中国	2,453	901	101	23,247	26,692	5,712	11,766	128,501
韓国	965	269	85	7,733	6,926	2,181	1,620	49,914
インド	303	141	41	3,893	829	1,441	2,302	2,436
欧州	1,638	413	1,668	2,005	7,413	2,488	470	10,447
英国	481	52	1,313	453	4,040	651	119	3,301
北米	1,510	104	6,307	1,119	10,942	1,711	143	13,827
米国	1,167	81	4,960	760	7,706	1,468	60	11,125
カナダ	314	19	1,248	316	3,128	192	54	1,727
南米	78	20	28	105	198	127	129	127,245
アフリカ	200	51	163	145	283	61	40	2,581
オセアニア	355	31	1,275	359	3,813	309	165	1,808

（出所）財団法人入管協会（2008）より作成

表 8 在日外国人単純労働力の主な出身国（1993～2008年）

	人数（人）					割合（％）				
	1993年	2001年	2005年	2007年	2008年	1993年	2001年	2005年	2007年	2008年
研修生										
合計	17,431	38,169	54,107	88,086	86,826	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
中国	9,575	25,640	40,539	66,576	65,716	54.9	67.2	74.9	75.6	75.7
インドネシア	1,575	3,938	3,440	5,069	5,085	9.0	10.3	6.4	5.8	5.9
フィリピン	1,520	2,356	2,906	4,919	4,938	8.7	6.2	5.4	5.6	5.7
タイ	1,664	1,478	1,692	2,583	2,324	9.5	3.9	3.1	2.9	2.7
韓国	560	-	195	133	147	3.2	-	0.4	0.2	0.2
ベトナム	-	-	3,380	6,704	6,763	-	-	6.2	7.6	7.8
その他	2,537	2,206	1,955	2,102	1,853	14.6	5.8	3.6	2.4	2.1
定住者										
合計	129,506	244,460	265,639	268,604	258,498	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
ブラジル	55,282	142,082	153,185	148,528	137,005	42.7	58.1	57.7	55.3	53.0
中国	26,267	36,580	33,086	33,816	33,600	20.3	15.0	12.5	12.6	13.0
ペルー	14,274	22,047	21,428	20,255	18,969	11.0	9.0	8.1	7.5	7.3
フィリピン		15,530	26,811	33,332	35,717	0.0	6.4	10.1	12.4	13.8
韓国	13,361	9,243	8,908	8,803	8,722	10.3	3.8	3.4	3.3	3.4
ベトナム	5,582	-	-	5,342	5,526	4.3	-	-	2.0	2.1
その他	14,740	18,978	22,221	18,528	18,959	11.4	7.8	8.4	6.9	7.3

（出所）財団法人入管協会（各年版）より作成

## 4. 地域人口変動における外国人の影響

### 4.1 日本国籍者の地域間人口移動の推移

図1は、1950年代以降の日本人（日本国籍を有するもの）の地域間移動の推移を示している。同図からは、次の動向が読み取れる。

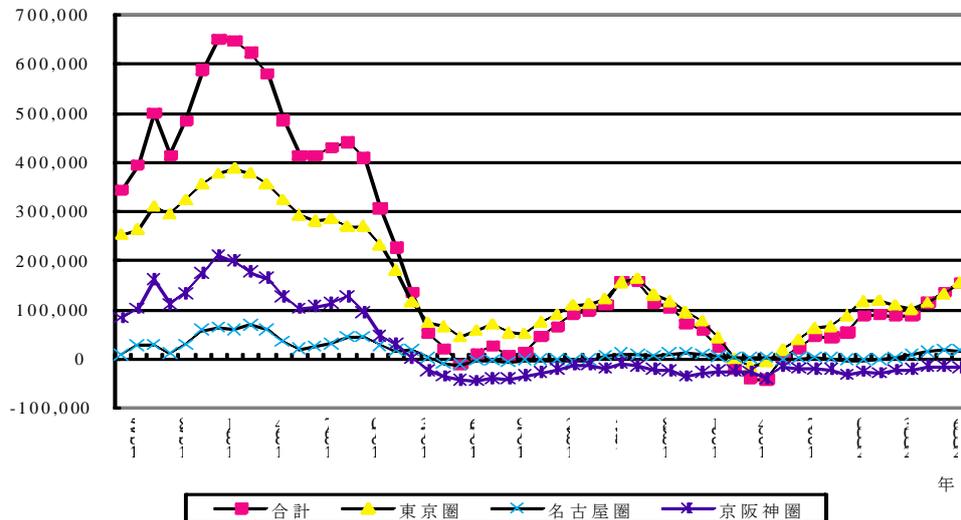
第1に、高度経済成長期（1955～73年）において、急速な工業化・都市化に伴い、三大都市圏への大規模な人口移動が起きたが、その後、経済成長の減速と地域間所得格差・雇用機会格差の縮小に伴い、地方圏から三大都市圏への人口移動が急減した。1970年代半ばから80年代前半の間に、三大都市圏への人口純転入合計数はゼロに近くなった。その中で、東京圏は小規模の人口純転入を保っていたが、京阪神圏は、人口純転出地域に転じた。

第2に、1980年代半ばから90年代前半において、急速な円高や、日本経済の国際化と国内資産市場のバブル化に伴い、全国各地の主要企業の本社またはその中枢管理・情報部門が「世界都市」の1つに躍進した東京へ移転する動きが活発化した。これにつれて、地方圏から三大都市圏への地域間人口移動規模が再び拡大した。ただし、三大都市圏の中で、京阪神圏は、純転出地域のままになっており、名古屋圏への純転入規模もかなり小さい。これに対して、東京圏だけが突出した人口純転入地域になったので、いわゆる「東京一極集中」の地域間人口移動パターンが形成され始めた。

第3に、バブル経済が崩壊した直後の1990年代前半に、東京圏への人口移動も一時急減したが、そ

の後、情報化と経済のグローバル化の加速に伴い、東京への人口移動規模が再び上昇し、「東京一極集中」の地域間人口移動パターンが続いている。

図1 日本人（日本国籍者）の地域間移動の推移（単位：人）



(注) 日本の国内人口移動パターンに関する既存研究のほとんどは、「住民基本台帳 人口移動報告年報」のデータに基づいたものである。しかし、この年報において、統計対象には日本国籍のない外国人が含まれていない、という大きな欠点がある。

(出所) 総務省統計局統計調査部国勢統計課（各年版）より作成

#### 4.2 地域別外国人増加動向

表9は、1980年以降の日本における地域別外国籍人口数の変動を示している。この表からは、次の動向が確認できる。

第1に、三大都市圏と地方圏のいずれにおいても、外国人の人口規模が大幅に増加した。増加幅の大きさ順では、東京圏、地方圏、名古屋圏、京阪神圏となっている。

第2に、外国人の地域別構成では、地方圏の割合が増加し続けているのに対して、三大都市圏の割合が減少している。

第3に、外国人の地域別構成における三大都市圏の割合の減少は、1980年代以前に来日した旧移民が集中している京阪神圏の割合の急減によるものである。来日外国人専門技術者の大半（特に企業に雇用されている外国人）を受入れている東京圏および日系人の多くが転入している名古屋圏の割合は、概して上昇しつつある。

#### 4.3 地域人口変動における外国人の寄与率

表10は、1980～2008年の日本における三大都市圏と地方圏の総人口（外国籍人口も含む）の変化

表9 日本各地域の外国籍人口数の変動（1980～2008年）

	人数（万人）					割合（％）				
	1980年	1985年	1990年	2000年	2008年	1980年	1985年	1990年	2000年	2008年
全国	66.9	72.0	88.6	131.1	221.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
三大都市圏	52.3	56.8	68.7	92.4	156.4	78.8	78.8	77.6	70.5	70.5
東京圏	14.9	18.3	27.9	43.2	80.7	25.4	25.4	31.5	33.0	36.4
名古屋圏	7.0	7.1	8.7	16.1	33.9	9.9	9.9	9.8	12.3	15.3
京阪神圏	30.4	31.3	32.2	33.1	41.8	43.5	43.5	36.3	25.2	18.8
地方圏	14.6	15.3	19.9	38.7	65.4	21.2	21.2	22.4	29.5	29.5

（注）「国勢調査」における外国人の人口数は、通常「在留外国人統計」における関連データより小さい。

（出所）1985～2000年：総務省統計局（各年版）に公表されている該当年の「国勢調査」データ

2008年：財団法人入管協会（2009）

表10 日本各地域の総人口（外国人を含む）の変動（単位：万人）

	地域総人口					人口変動			
	1980	1985	1990	2000	2008	1980～90	1990～2000	2000～08	1980～2008
三大都市圏	5,808.7	6,058.5	6,276.0	6,528.2	6,720.7	467.3	252.2	192.5	912.0
東京圏	2,869.7	3,027.3	3,179.6	3,341.8	3,499.0	309.9	162.2	157.2	629.3
名古屋圏	986.9	1,023.1	1,055.1	1,100.8	1,137.8	68.2	45.7	37.0	150.9
京阪神圏	1,952.1	2,008.1	2,041.3	2,085.6	2,083.9	89.2	44.3	-1.7	131.8
地方圏	5,897.3	6,046.4	6,085.1	6,164.4	6,048.5	187.8	79.3	-115.9	151.2

（出所）総務省統計局（各年版）により作成

を示している。地域人口の変動は、自然増加と社会増加（人口の純転入）の両方に規定されるが、日本各地の人口自然増加率がゼロに近づいている近年では、社会増加の動向に大きく左右される。この表に示すように、1980年代から90年代にかけて、各地域の総人口はいずれも増加しているが、人口の純転入が続いている東京圏の人口増が最も突出しており、全国人口増の6割弱を占めている。また、注目すべきことは、2000年に比べると、2008年の京阪神圏と地方圏の総人口はすでに減少に転じていることである。

表11は、1980年以降の日本各地域の総人口の変動に対する外国人の人口変動による寄与率を示している。この表から、次のことが明らかになっている。

第1に、1980～2008年の間に、各地域の総人口の増加に対する外国人の貢献（寄与率）は、無視できない水準になっている。特に、地方圏の場合、同寄与率は33.6%になっており、東京圏（10.5%）、名古屋圏（17.8%）、京阪神圏（8.6%）の寄与率を大きく上回っている。

第2に、1980～90年、1990～2000年、2000～08の3期間にわけてみると、各地域の総人口の変動に対する外国人の人口変動による貢献はますます増大していることがわかる。最近の2000～08年の期間に、東京圏、名古屋圏の総人口の増加に対する外国人の貢献（寄与率）はそれぞれ23.8%と48.2%

表 11 日本各地域総人口の変動における外国人人口変動の寄与率（単位：％）

	地域総人口における外国人の割合					地域総人口の増加における外国人人口変動の寄与率			
	1980	1985	1990	2000	2008	1980～90	1990～2000	2000～08	1980～2008
三大都市圏	0.9	0.9	1.1	1.4	2.3	3.5	9.4	33.2	11.4
東京圏	0.5	0.6	0.9	1.3	2.3	4.2	9.4	23.8	10.5
名古屋圏	0.7	0.7	0.8	1.5	3.0	2.5	16.2	48.2	17.8
京阪神圏	1.6	1.6	1.6	1.6	2.0	1.9	2.1	>100	8.6
地方圏	0.2	0.3	0.6	0.6	1.1	2.8	23.7	>100	33.6

（出所）総務省統計局（各年版）、財団法人入管協会（各年版）により作成

になっているのに対して、京阪神圏と地方圏の同寄与率は 100%以上となっている<sup>（注3）</sup>。近年の各地域の人口変動における外国人の寄与率は想像以上に大きくなっているといえる。

なお、外国人の増加によって、日本の各都市における外国人の割合が上昇しつつある。「在留外国人統計」（2008年版）によると、2007年に、区制をもつ日本の大都市の中で、19の区（東京都、大阪市、京都市、川崎市、神戸市に属す）における外国人の割合は5%を超えるまでになっている。同割合が最も高くなっている大阪市・生野区（総人口104,666人）では30.7%に達している。また、22の市において、その総人口における外国籍人口の割合が5%を超えている。これら22の市の人口規模はいずれも20万人以下で、名古屋圏（14つ）、京阪神圏（2つ）、地方圏（6つ）に分布している。そのうち、名古屋圏の美濃加茂市の総人口（2007年現在、4万8,838人）における外国人の割合は全国最高水準の11.9%になっている。

## 5. 都道府県外国人人口変動の規定要因

### 5.1 モデル

第4節では、日本の地域人口変動に対する外国人人口の増加による影響が著しく増大していることが明らかになった。ところで、地域の外国人人口の変動はどのような要因で規定されているのだろうか。本節では、3つの期間（1980～90年、1990～2000年、2000～08年）にわけて次の回帰モデルにより、（日本の経済・社会における地域の重要度を反映する）域内総生産（GRP）、地域労働市場の状況、地域の期首外国人人口規模、などの要因による地域の外国人人口変動への影響を検証する。

$$GFP_{jt} = C + \beta_1 FP_{jt0} + \beta_2 GRP_{jt} + \beta_3 ERJOA_{jt} + \beta_4 LWAGE_{jt} + \varepsilon_t$$

ここで、

$GFP_{jt}$  :  $t$ 期の地域 $j$ における外国人人口の増加数（変化）；  $j$ （=1～47）：各都道府県

$FP_{jt0}$  :  $t$ 期の期首（最初の年）の地域 $j$ における外国人人口数（地域の外国人人口の増加に、徐々にプラスの影響を与えると予想される）<sup>（注4）</sup>

$GRP_{jt}$  :  $t$ 期の中間年の域内総生産（地域の外国人人口の増加にプラスの影響を与えると予想される）

$ERJOA_{jt}$  :  $t$  期の地域  $j$  における有効求人倍率の平均値（地域の外国人人口の増加にプラスの影響を与えると予想される）

$LWAGE_{jt}$  :  $t$  期の中間年の地域  $j$  における 1 人当たり雇用者報酬（地域の外国人人口の増加にプラスの影響を与えると予想される）

$C$  : 定数項 ;  $\varepsilon_t$  : 誤差項

## 5.2 推定結果

表 12, 13, 14 は、それぞれ 1980 年代（1980～90 年）、1990 年代（1990～2000 年）、および最近（2000～08 年）の 3 期間に関するモデルの推定結果を示している。

表 12 1980 年代（1980～90 年）に関する推定結果

説明変数	係数	t-値	P-値
C	-13876.876	-2.213	0.032
FP1980	-0.167	-6.271	0.000
ERJOA1980s	1049.134	0.800	0.428
GRP1985	0.001	14.984	0.000
LWAGE1985	2.861	1.519	0.136
修正済み決定係数 0.906			

（出所）著者作成

表 13 1990 年代（1990～2000 年）に関する推定結果

説明変数	係数	t-値	P-値
C	-25588.083	-1.729	0.091
FP1990	-0.290	-4.106	0.000
ERJOA1990s	10861.766	2.953	0.005
GRP1995	0.001	6.427	0.000
LWAGE1995	3.484	1.046	0.301
修正済み決定係数 0.656			

（出所）著者作成

表 14 最近（2000～08 年）に関する推定結果

説明変数	係数	t-値	P-値
C	-3411.462	-0.162	0.872
FP2000	-0.029	-0.252	0.803
ERJOA2000s	29765.869	3.620	0.001
GRP2005	0.002	6.943	0.000
LWAGE2005	-5.589	-1.075	0.288
修正済み決定係数 0.888			

（出所）著者作成

この 3 つの表からは、次のことが読み取れる。

第 1 に、1980～90 年、1990～2000 年、2000～08 年の 3 期間における地域外国人人口の変動に対し

て、一国における当該地域の重要度を示す総合指標でもある GRP、地域の期首外国人人口数（ストック）、地域有効求人倍率、地域平均賃金水準などの要因による影響を検証したが、時期によって各要因による影響が異なるとみられる。

第 2 に、1980～90 年の期間は、新規外国人がほとんど東京圏に集中していたことを反映し、GRP が顕著なプラスの影響を与える。また、地域平均賃金水準がプラスの影響を与えるが、統計的に有意ではない。一方、旧移民の帰化と死亡の影響で、期首の外国人人口数は、地域外国人人口の変動にマイナスかつ有意な影響を与える。

第 3 に、1990～2000 年の期間では、GRP と期首の外国人人口数は、依然として、それぞれプラスとマイナスの影響を与えるが、バブル経済の崩壊による影響か、有効求人倍率も有意なプラスの影響を与える。

第 4 に、最近の 2000～08 年の期間では、GRP と有効求人倍率はプラスの影響を保っているが、増大した新移民人口による「連鎖移民」(Chain migration) 効果が旧移民の帰化と死亡の影響を相殺したためか、期首の外国人人口数によるマイナスの影響は有意ではなくなった。また、外国人の地方圏への転出の進行を反映し、地域平均賃金水準の影響は、統計的には有意ではないが、以前のプラスからマイナスに転じた。

## 6. 結び: 今後の展望

日本における外国人の人口規模は、1980 年代以降伸び続けてきたが、2008 年アメリカ発の世界金融危機の影響で、2009 年に初めて対前年比で-1.4%を記録した。これは、突発事件による短期的現象だと思われるが、日本への国際人口移動はやはり雇用機会など労働市場の動向に大きく影響されていることを示している。

今後の日本への国際人口移動および来日外国人の地域分布の動向について、不確定要因はかなり多いが、日本を取り巻く経済情勢の動向および本稿の分析結果から考えると、次の幾つかの趨勢が予想できる。

まず、本格的な人口減少時代が到来する中（国立社会保障・人口問題研究所，2006；内閣府，2009；内閣府，2010），日本の経済・社会の活力を維持しつつ、持続的発展を実現するためには、積極的な外国人の受入施策を今後もさらに推進すべきだと思われる。こうした外国人歓迎政策および連鎖移民などの要因の効果で、今後、日本への国際人口移動は、基本的に引き続き拡大するとみられる。一方、日本と周辺諸国の経済格差の縮小傾向が観察されており、日本経済の低迷が続けば、来日外国人の増加スピードは、1985～2008 年のペース（年平均増加数は約 6 万人）より減速する可能性もある。特に、専門人材をめぐる国際競争が激しくなっているなか（OECD，2001；OECD，2008），来日外国専門技術者の量と質は、日本の世界経済における地位に大きく左右されると思われる。

第 2 に、来日外国人の出身地構成は多様化しつつあるが、東アジア地域の経済交流と連携関係の深化につれて、近隣の中国（台湾を含む）・韓国出身者の全体に占める割合はさらに上昇していくと考えられる。

第3に、来日外国人の地域分布について、東京をはじめとする三大都市圏に集中するパターンはしばらく続くが、一部のカテゴリーの専門技術者を除けば、多くの外国人は徐々に地方圏へ分散していくとみられる。地方圏の中でも、アジア（特に中国・韓国）に近く、優れた居住環境と重要な地域中枢都市（福岡市・北九州市）を有する九州地域は、今後、来日外国人の人気転入先になる可能性が非常に高い。特に、2011年3月の東日本大震災以降、来日外国人は、地震など自然災害への警戒心と安全志向が高くなったため、大震災の発生確率が小さいといわれている九州の（相対的な）魅力は、上昇すると考えられる。

外国人が大きく増加すると見込まれる九州をはじめとする地方圏にとって、そのことは、大きなチャレンジでもあるが、地域振興の機会でもある。人材獲得の国際競争・地域間競争が激しくなるなか、いかにして地域経済の振興に必要な外国人専門人材、特に雇用機会を創出できる技術者・投資者を地域へ引き付けるかは、今後の重要な課題である。

## 注

(注1) 2010年7月1日から、新しい研修・技能実習制度が施行された。新しい制度では、研修生・技能実習生の法的保護およびその法的地位の安定化を図るため、新たな在留資格である「技能実習」（技能実習1号と技能実習2号）が創設され、労働基準法や最低賃金法等の労働関係法上の保護が受けられるようになっている（法務省入国管理局，2010）。

(注2) ただし、1980年代以降来日した韓国出身者は、主に東京圏に分布しているとみられる（財団法人入管協会，2009）。

(注3) 2000～08年に、この両地域の外国人は増えているが、総人口は減少している（表10を参照）。即ち、この両地域の人口自然増および国内人口移動の純転入の合計値はマイナスになっており、しかもその絶対値は外国人の増加数を上回っている。

(注4) 連鎖移民の影響で、期首の地域 $j$ における外国人人口数は、通常、地域の外国人人口増加にプラスの影響を与えと考えられる（Goering, 1989）。しかし、1980年代以前に来日した旧移民は1980年代以降来日した新移民との関連が薄いことに加え、旧移民の帰化や死亡による影響で、新移民の規模が小さい最初の時期には、こうしたプラスの影響は必ずしも存在しているとはいえない。

## 参考文献

- 経済産業省（各年版）『通商白書』
- 厚生労働省（2004）「外国人雇用状況報告（平成16年6月1日現在）」
- 国際研修協力機構編（各年版）『外国人研修・技能実習事業実施状況報告 JITCO 白書』
- 国立社会保障・人口問題研究所（2006）「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）（<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/suikei07/suikei.html>）
- 財団法人入管協会（各年版）『在留外国人統計』
- 坂中英徳（2001）『日本の外国人政策の構想』日本加除出版株式会社
- 自由民主党外国人材交流推進議員連盟（2008）「人材開国！日本型移民政策の提言」（2008年6月12日に発表）
- 総務省統計局（各年版）『日本統計年鑑』
- （<http://www.stat.go.jp/data/nenkan/>）
- 総務省統計局統計調査部国勢統計課（各年版）『住民基本台帳 人口移動報告年報』
- 戴二彪（2011）「日本への国際人口移動の動向と人口分布への影響」調査報告書10-08，国際東アジア研究センター
- 内閣府（2009）『平成21年版 少子化社会白書』
- 内閣府（2010）『平成22年版 高齢社会白書』
- 日本経済団体連合会（2008）「人口減少に対応した経済社会のあり方」（<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2008/073.pdf>）
- 法務省（2011）「出入国管理基本計画」（[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyukan\\_nyukan40.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyukan_nyukan40.html)）
- 法務省入国管理局（2010）「新しい研修・技能実習制度について」（<http://www.moj.go.jp/content/000023246.pdf>）
- Bodvarsson, Örn B. and H. Van den Berg (2009), *The Economics of Immigration: Theory and Policy*: Springer
- Goering, JM. (1989), "The 'explosiveness' of chain migration: research and policy issues. Introduction and overview," *International Migration Review*, Winter; 23 (4), pp. 797-812.
- OECD (2001), *International Mobility of the Highly Skilled*.
- OECD (2008), *The Global Competition for Talent: Mobility of the Highly Skilled*.

付録：「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）

付表1 総人口、年齢3区分別人口及び年齢構造係数：出生中位(死亡中位)推計

年次	人口(1,000人)				割合(%)		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成 17 (2005)	127,768	17,585	84,422	25,761	13.8	66.1	20.2
18 (2006)	127,762	17,436	83,729	26,597	13.6	65.5	20.8
19 (2007)	127,694	17,238	83,010	27,446	13.5	65.0	21.5
20 (2008)	127,568	17,023	82,334	28,211	13.3	64.5	22.1
21 (2009)	127,395	16,763	81,644	28,987	13.2	64.1	22.8
22 (2010)	127,176	16,479	81,285	29,412	13.0	63.9	23.1
23 (2011)	126,913	16,193	81,015	29,704	12.8	63.8	23.4
24 (2012)	126,605	15,880	79,980	30,745	12.5	63.2	24.3
25 (2013)	126,254	15,542	78,859	31,852	12.3	62.5	25.2
26 (2014)	125,862	15,201	77,727	32,934	12.1	61.8	26.2
27 (2015)	125,430	14,841	76,807	33,781	11.8	61.2	26.9
28 (2016)	124,961	14,486	76,025	34,450	11.6	60.8	27.6
29 (2017)	124,456	14,133	75,346	34,977	11.4	60.5	28.1
30 (2018)	123,915	13,803	74,732	35,380	11.1	60.3	28.6
31 (2019)	123,341	13,488	74,199	35,655	10.9	60.2	28.9
32 (2020)	122,735	13,201	73,635	35,899	10.8	60.0	29.2
33 (2021)	122,097	12,892	73,141	36,064	10.6	59.9	29.5
34 (2022)	121,430	12,622	72,678	36,131	10.4	59.9	29.8
35 (2023)	120,735	12,381	72,144	36,210	10.3	59.8	30.0
36 (2024)	120,015	12,159	71,549	36,307	10.1	59.6	30.3
37 (2025)	119,270	11,956	70,960	36,354	10.0	59.5	30.5
38 (2026)	118,502	11,769	70,363	36,371	9.9	59.4	30.7
39 (2027)	117,713	11,597	69,728	36,388	9.9	59.2	30.9
40 (2028)	116,904	11,438	69,028	36,438	9.8	59.0	31.2
41 (2029)	116,074	11,290	68,274	36,510	9.7	58.8	31.5
42 (2030)	115,224	11,150	67,404	36,670	9.7	58.5	31.8
43 (2031)	114,354	11,017	66,835	36,502	9.6	58.4	31.9
44 (2032)	113,464	10,888	65,896	36,681	9.6	58.1	32.3
45 (2033)	112,555	10,762	64,942	36,851	9.6	57.7	32.7
46 (2034)	111,627	10,637	63,949	37,041	9.5	57.3	33.2
47 (2035)	110,679	10,512	62,919	37,249	9.5	56.8	33.7
48 (2036)	109,714	10,384	61,832	37,498	9.5	56.4	34.2
49 (2037)	108,732	10,253	60,699	37,779	9.4	55.8	34.7
50 (2038)	107,733	10,118	59,528	38,087	9.4	55.3	35.4
51 (2039)	106,720	9,978	58,387	38,354	9.4	54.7	35.9
52 (2040)	105,695	9,833	57,335	38,527	9.3	54.2	36.5
53 (2041)	104,658	9,682	56,358	38,619	9.3	53.8	36.9
54 (2042)	103,613	9,526	55,455	38,632	9.2	53.5	37.3
55 (2043)	102,560	9,366	54,589	38,605	9.1	53.2	37.6
56 (2044)	101,503	9,202	53,779	38,522	9.1	53.0	38.0
57 (2045)	100,443	9,036	53,000	38,407	9.0	52.8	38.2
58 (2046)	99,382	8,868	52,268	38,245	8.9	52.6	38.5
59 (2047)	98,321	8,701	51,541	38,079	8.8	52.4	38.7
60 (2048)	97,261	8,535	50,792	37,934	8.8	52.2	39.0
61 (2049)	96,205	8,373	50,038	37,794	8.7	52.0	39.3
62 (2050)	95,152	8,214	49,297	37,641	8.6	51.8	39.6
63 (2051)	94,102	8,061	48,588	37,453	8.6	51.6	39.8
64 (2052)	93,056	7,914	47,894	37,248	8.5	51.5	40.0
65 (2053)	92,013	7,774	47,224	37,014	8.4	51.3	40.2
66 (2054)	90,971	7,641	46,577	36,753	8.4	51.2	40.4
67 (2055)	89,930	7,516	45,951	36,463	8.4	51.1	40.5

出所：国立社会保障・人口問題研究所（2006）

付表2 総人口推計値の比較：出生中位・高位・低位(死亡中位・高位・低位)各推計値

年次	死亡中位仮定			死亡高位仮定			死亡低位仮定		
	出生中位	出生高位	出生低位	出生中位	出生高位	出生低位	出生中位	出生高位	出生低位
平成 17 (2005)	127,768	127,768	127,768	127,768	127,768	127,768	127,768	127,768	127,768
18 (2006)	127,762	127,777	127,754	127,736	127,751	127,729	127,788	127,803	127,780
19 (2007)	127,694	127,761	127,625	127,632	127,699	127,564	127,756	127,823	127,687
20 (2008)	127,568	127,703	127,416	127,469	127,604	127,317	127,667	127,802	127,515
21 (2009)	127,395	127,603	127,149	127,257	127,465	127,012	127,533	127,740	127,287
22 (2010)	127,176	127,463	126,829	126,998	127,285	126,651	127,352	127,639	127,005
23 (2011)	126,913	127,285	126,458	126,693	127,066	126,238	127,127	127,499	126,671
24 (2012)	126,605	127,072	126,037	126,343	126,810	125,775	126,858	127,325	126,290
25 (2013)	126,254	126,824	125,569	125,951	126,521	125,267	126,548	127,118	125,863
26 (2014)	125,862	126,543	125,059	125,517	126,199	124,715	126,199	126,880	125,396
27 (2015)	125,430	126,232	124,508	125,044	125,845	124,122	125,811	126,612	124,889
28 (2016)	124,961	125,890	123,920	124,531	125,460	123,490	125,386	126,315	124,344
29 (2017)	124,456	125,519	123,296	123,981	125,044	122,822	124,924	125,987	123,764
30 (2018)	123,915	125,119	122,637	123,395	124,598	122,117	124,427	125,631	123,149
31 (2019)	123,341	124,690	121,946	122,774	124,122	121,380	123,897	125,246	122,502
32 (2020)	122,735	124,234	121,224	122,121	123,619	120,610	123,335	124,834	121,823
33 (2021)	122,097	123,750	120,471	121,437	123,089	119,811	122,743	124,396	121,116
34 (2022)	121,430	123,241	119,690	120,723	122,533	118,984	122,122	123,933	120,381
35 (2023)	120,735	122,706	118,881	119,983	121,953	118,130	121,474	123,445	119,619
36 (2024)	120,015	122,148	118,047	119,218	121,351	117,252	120,799	122,933	118,832
37 (2025)	119,270	121,567	117,190	118,430	120,726	116,350	120,100	122,398	118,019
38 (2026)	118,502	120,964	116,309	117,618	120,079	115,426	119,378	121,840	117,184
39 (2027)	117,713	120,340	115,408	116,785	119,411	114,480	118,633	121,261	116,326
40 (2028)	116,904	119,696	114,485	115,931	118,723	113,514	117,866	120,660	115,447
41 (2029)	116,074	119,032	113,542	115,057	118,014	112,526	117,079	120,039	114,547
42 (2030)	115,224	118,347	112,578	114,163	117,285	111,518	116,273	119,397	113,626
43 (2031)	114,354	117,643	111,594	113,249	116,537	110,490	115,445	118,736	112,684
44 (2032)	113,464	116,919	110,589	112,317	115,771	109,443	114,598	118,054	111,721
45 (2033)	112,555	116,176	109,562	111,367	114,986	108,376	113,731	117,354	110,737
46 (2034)	111,627	115,415	108,516	110,398	114,185	107,289	112,844	116,634	109,731
47 (2035)	110,679	114,636	107,448	109,412	113,368	106,183	111,936	115,895	108,704
48 (2036)	109,714	113,842	106,361	108,410	112,535	105,059	111,010	115,139	107,655
49 (2037)	108,732	113,032	105,254	107,392	111,690	103,916	110,064	114,367	106,585
50 (2038)	107,733	112,208	104,130	106,359	110,832	102,758	109,101	113,579	105,496
51 (2039)	106,720	111,373	102,989	105,314	109,965	101,585	108,121	112,777	104,388
52 (2040)	105,695	110,529	101,834	104,259	109,090	100,400	107,127	111,964	103,264
53 (2041)	104,658	109,676	100,666	103,194	108,209	99,205	106,120	111,141	102,126
54 (2042)	103,613	108,817	99,488	102,123	107,324	98,001	105,103	110,310	100,976
55 (2043)	102,560	107,954	98,303	101,046	106,437	96,792	104,076	109,473	99,816
56 (2044)	101,503	107,090	97,112	99,967	105,550	95,579	103,042	108,632	98,649
57 (2045)	100,443	106,225	95,918	98,886	104,664	94,365	102,004	107,790	97,477
58 (2046)	99,382	105,362	94,724	97,805	103,781	93,151	100,963	106,948	96,302
59 (2047)	98,321	104,502	93,530	96,726	102,903	91,939	99,921	106,106	95,127
60 (2048)	97,261	103,645	92,338	95,650	102,029	90,731	98,879	105,268	93,952
61 (2049)	96,205	102,793	91,149	94,577	101,161	89,526	97,839	104,433	92,780
62 (2050)	95,152	101,947	89,966	93,508	100,298	88,326	96,803	103,603	91,613
63 (2051)	94,102	101,106	88,787	92,442	99,439	87,130	95,769	102,778	90,449
64 (2052)	93,056	100,269	87,612	91,378	98,584	85,938	94,740	101,958	89,291
65 (2053)	92,013	99,435	86,441	90,316	97,732	84,749	93,714	101,143	88,138
66 (2054)	90,971	98,605	85,273	89,255	96,881	83,562	92,691	100,331	86,988
67 (2055)	89,930	97,775	84,106	88,193	96,030	82,375	91,669	99,520	85,840

出所：国立社会保障・人口問題研究所（2006）